浜松基地への入門手続きについて

第1航空団基地業務群 会計隊契約班

浜松基地は、他の航空自衛隊の基地と入門要領が異なります。 当基地へ入札参加又は書類提出のためお越しになる際は、ご協力をお願いします。

1 必要書類

本人確認のため、顔認証及び国籍(日本国籍を有する者は本籍地(都道府県))の 提示が必須となりますので、下記のいずれかが必要です。

- (1)日本国籍を有する者
 - ① 運転免許証(暗証番号入力により、認証可能であること)
 - ② パスポート
- (2) 日本国籍以外を有する者
 - ① パスポート
 - ② 在留カード
 - ③ 在留資格認定証明書又は特別永住者証明書
 - ※運転免許証の認証が不可であった場合、住民票等(本籍地の都道府県が確認可能なもの。写し可)が必要となりますので、ご注意ください。

2 受付要領

受付の指示に従い、本人確認資料等を提示した後、所定の書類に必要事項を記入して ください。手続き終了後、入門証が渡されます。

3 その他

上記の要領により<u>入門に時間がかかることが予想されます</u>ので、時間に余裕を もってお越しになるようお願いします。特に、入札開始時間に遅れないようご注意くだ さい。

4 (4.6.1 更新) 入門要領追加事項

入札・書類の提出等、来庁者については、契約班の各担当まで来庁される旨の連絡を 前日までによろしくお願いします。

業者様 各位

浜松基地入門要領のお知らせ

以下の項目で該当があれば、入門をお断りする場合もございますので、ご協力よろしくお願いします。

基地入門不可条件

- 1 過去14日間、海外への渡航歴がある者
- 2 「過去14日間、海外への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接 触歴がある者
- 3 強いだるさ (倦怠感) や息苦しさ (呼吸困難) がある者
- 4 風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いてる者
- 5 基地来訪時、発熱(37.5度以上)している者